

表題部所有者の登記のお知らせ

別紙の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和8年8月10日 和歌山地方法務局 登記官 河村浩二

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積	5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所
1700-2025-0044	和歌山市栗栖字徳井 6 番 5	墓地	9 ・ 9 1	和歌山市栗栖 5 0 5 番地 浄土寺
1700-2025-0054	和歌山市栗栖字松本 5 0 5 番	境内地	7 5 0	和歌山市栗栖 5 0 5 番地 浄土寺
1700-2025-0055	和歌山市栗栖字松本 5 0 5 番 1	墓地	3 5 0	和歌山市栗栖 5 0 5 番地 浄土寺